

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7609397号
(P7609397)

(45)発行日 令和7年1月7日(2025.1.7)

(24)登録日 令和6年12月23日(2024.12.23)

(51)国際特許分類

H 0 4 L	67/06 (2022.01)	F I	H 0 4 L	67/06
G 0 6 F	21/62 (2013.01)	G 0 6 F	21/62	

請求項の数 6 (全9頁)

(21)出願番号 特願2020-143514(P2020-143514)
 (22)出願日 令和2年8月27日(2020.8.27)
 (65)公開番号 特開2022-38831(P2022-38831A)
 (43)公開日 令和4年3月10日(2022.3.10)
 審査請求日 令和5年8月10日(2023.8.10)

(73)特許権者 316012887
 横井 俊之
 愛知県名古屋市昭和区車田町1丁目27
 番地
 (74)代理人 100096703
 弁理士 横井 俊之
 (72)発明者 横井 俊之
 愛知県名古屋市昭和区車田町1丁目27
 番地
 審査官 白井 亮

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ファイル転送方法、ファイル転送装置

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

ファイルサーバーに保存されているファイルの存在情報を、同ファイルサーバーが中継サーバーを介して送信し、外部の端末では同存在情報に基づいて取得対象とするファイルの要求情報を上記中継サーバーから電子メールで上記ファイルサーバーに送信し、同ファイルサーバーは同要求情報を含む電子メールを受信すると、上記取得対象となっているファイルを電子メールに含めて上記外部の端末あてに送信するファイル転送方法であって、

上記中継サーバーは、WEBサーバーを含み、上記ファイルサーバーは上記存在情報を上記中継サーバーに送信し、上記中継サーバーは、同存在情報をWEBで表示可能であり、上記外部の端末は上記WEBを介して上記存在情報を取得して取得対象のファイルを特定し、上記中継サーバーは、特定されたファイルの上記要求情報を電子メールで上記ファイルサーバーに送信することを特徴とするファイル転送方法。

【請求項2】

上記ファイルサーバーは、上記外部の端末のメールアドレスを保持しており、上記電子メールを送信するときには、保存されているメールアドレスに対して送信することを特徴とする請求項1に記載のファイル転送方法。

【請求項3】

上記中継サーバーは、上記外部の端末のメールアドレスを保持しており、上記ファイルサーバーにあてて上記電子メールを送信する前に、保存されている上記メールアドレスに対して通知することを特徴とする請求項1または請求項2に記載のファイル転送方法。

【請求項 4】

上記中継サーバーは、上記外部の端末から通知に対する認証を得られてから、上記ファイルサーバーにあてて上記電子メールを送信することを特徴とする請求項3に記載のファイル転送方法。

【請求項 5】

ファイルサーバーに保存されているファイルの存在情報を、同ファイルサーバーが中継サーバーを介して送信し、外部の端末では同存在情報に基づいて取得対象とするファイルの要求情報を上記中継サーバーから電子メールで上記ファイルサーバーに送信し、同ファイルサーバーは同要求情報を含む電子メールを受信すると、上記取得対象となっているファイルを電子メールに含めて上記外部の端末あてに送信するファイル転送方法であって、

10

上記中継サーバーは、クラウドサーバーであり、上記ファイルサーバーは上記存在情報を上記クラウドサーバーにFTPで送信して保存させ、上記外部の端末は上記クラウドサーバーに保存されている上記存在情報をFTPで取得し、特定されたファイルの上記要求情報を電子メールで上記ファイルサーバーに送信することを特徴とするファイル転送方法。

【請求項 6】

ファイルサーバーに保存されているファイルの存在情報を、同ファイルサーバーが中継サーバーを介して送信し、外部の端末では同存在情報に基づいて取得対象とするファイルの要求情報を上記中継サーバーから電子メールで上記ファイルサーバーに送信し、同ファイルサーバーは同要求情報を含む電子メールを受信すると、上記取得対象となっているファイルを電子メールに含めて上記外部の端末あてに送信するファイル転送装置であって、

20

上記中継サーバーは、WEBサーバーを含み、上記ファイルサーバーは上記存在情報を上記中継サーバーに送信し、上記中継サーバーは、同存在情報をWEBで表示可能であり、上記外部の端末は上記WEBを介して上記存在情報を取得して取得対象のファイルを特定し、上記中継サーバーは、特定されたファイルの上記要求情報を電子メールで上記ファイルサーバーに送信することを特徴とするファイル転送装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ファイル転送方法、ファイル転送装置に関し、特に、外部の端末からファイルサーバーのファイルの転送の要求を受けてファイルを転送するファイル転送方法、ファイル転送装置に関する。

30

【背景技術】**【0002】**

外部の端末は、ファイルサーバーに対してアクセスし、保存されているファイルの存在情報を取得し、取得対象とするファイルを同ファイルサーバーから取得する。ファイルサーバーに接続するときには、IDとパスワードを利用し、特定の外部の端末だけがファイルサーバーに接続して暗号化された通信を利用してファイルを取得する。

ファイルサーバーが会社内にある場合はVPNを利用して外部の端末が同ファイルサーバーと通信可能状態としてファイルを取得し、ファイルサーバーが会社外にあるクラウドサーバーであるときは、外部の端末が同クラウドサーバーと通信可能状態としてファイルを取得する。

40

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

外部の端末は、ファイルが保存されている領域に直にアクセスすることが許可されており、IDやパスワードが漏洩したり、所定の条件下でアクセスが許容されると、情報の漏洩に歯止めがかからない。

本発明は、ファイルの不正取得を最小限にする。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

50

ファイルサーバーに保存されているファイルの存在情報を、同ファイルサーバーが中継サーバーを介して送信し、外部の端末では同存在情報に基づいて取得対象とするファイルを要求情報として電子メールで上記ファイルサーバーに送信し、同ファイルサーバーは同要求情報を含む電子メールを受信すると、上記取得対象となっているファイルを電子メールに含めて上記外部の端末あてに送信する。

【0005】

上記ファイルサーバーは、上記外部の端末のメールアドレスを保持しており、上記電子メールを送信するときには、保存されているメールアドレスに対して送信する。

【発明の効果】

【0006】

ファイルを送信するのは外部から直にファイル送信の指示を受け付けていないファイルサーバーであるため、不正なアクセスによるファイルの取得を最小限に防ぐことができる。特定のメールアドレス以外へはファイルを送信しないので、ファイルの送り先が限定され、不正なアクセスによるファイルの取得を最小限に防ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明のファイル転送方法が適用されるネットワーク接続環境を示すブロック図である。

【図2】本発明のファイル転送方法の概略構成を示す模式図である。

【図3】本発明のファイル転送方法の第1の実施形態を示す模式図である。

【図4】ファイルサーバーの運用処理を示すフローチャート図である。

【図5】中継サーバーの運用処理を示すフローチャート図である。

【図6】外部の端末の運用処理を示すフローチャート図である。

【図7】本発明のファイル転送方法の第2の実施形態を示す模式図である。

【図8】本発明のファイル転送方法の第3の実施形態を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

以下、図面にもとづいて本発明の実施形態を説明する。

【0009】

図1は、本発明のファイル転送方法が適用されるネットワーク接続環境をブロック図により示している。

ファイルサーバー10は電子ファイルを保存する保存領域11を備えている。中継サーバー20は各種のデータを保存する保存領域21を備えている。ファイルサーバー10と中継サーバー20は、広域ネットワーク30に接続しており、遠隔地の端末やサーバーと通信可能となっている。外部の端末40は、ラップトップPC40aやデスクトップPC40bなどが該当し、広域ネットワーク30に接続して外部のWEBサーバーや電子メールサーバーなどと通信可能となっている。

【0010】

図2は、本発明のファイル転送方法の概略構成を模式図により示している。

ファイルサーバー10に保存されているファイルの存在情報を、同ファイルサーバー10が中継サーバー20を介して送信し、外部の端末40では同存在情報に基づいて取得対象とするファイルを要求情報として電子メールで上記ファイルサーバー10に送信し、同ファイルサーバー10は同要求情報を含む電子メールを受信すると、上記取得対象となっているファイルを電子メールに含めて上記外部の端末40あてに送信する

【0011】

図3は、本発明のファイル転送方法の第1の実施形態を模式図により示している。

本実施例では、上記中継サーバー20は、WEBサーバーを含み、上記ファイルサーバー10は上記存在情報を上記中継サーバー20に送信（アップロード）し、上記中継サーバー20は、同存在情報をWEBで表示可能であり、上記外部の端末40は上記WEBを介して上記存在情報を取得して取得対象のファイルを特定し、上記中継サーバー20は、

10

20

30

40

50

特定されたファイルを上記要求情報として電子メールで上記ファイルサーバー 10 に送信する

【0012】

図 4 は、ファイルサーバー 10 の運用処理をフローチャート図により示している。

ステップ S102 にて、ファイルサーバー 10 は、ファイルの存在情報を定期的にアップロードする。アップロード先は、中継サーバー 20 である。

ステップ S104 にて、ファイルサーバー 10 は、受信メールがあれば取得する。

ステップ S106 にて、ファイルサーバー 10 は、受信メールに取得要求の情報が含まれているかを確認する。この取得要求は後述するように外部の端末 40 が送信したものである。ただし、外部の端末 40 が直にファイルサーバー 10 にアクセスするのではなく、ファイルサーバー 10 が主体となって電子メールを受信することによって得られる。

10

【0013】

ステップ S108 にて、ファイルサーバー 10 は、受信メールに取得要求の情報が含まれている場合、あらかじめ登録されている登録済みのメールアドレスの中から、取得要求を発した外部の端末 40 の送り主に該当するものを読み出すとともに、ステップ S110 にて、取得要求に含まれているファイルをこのメールアドレスの宛先に電子メールに添付して送信する。

ステップ S112 にて、ファイルサーバー 10 は、送信した内容をログに記録する。具体的には、送信したファイルと、送信したメールアドレスを備え、送信日時などの他の情報を記録する。このとき、管理者に電子メールで同記録内容を送信してもよい。

20

【0014】

このように、上記ファイルサーバー 10 は、上記外部の端末 40 のメールアドレスを保持しており、上記電子メールを送信するときには、保存されているメールアドレスに対して送信する

【0015】

図 5 は、中継サーバー 20 の運用処理をフローチャート図により示している。

ステップ S202 にて、中継サーバー 20 は、ファイルサーバー 10 による存在情報のアップロードを受け付ける。アップロードは FTP などのプロトコールを利用して行われ、ID と対応するパスワードで認証するのに加え、通信も暗号化された環境で行われる。

30

【0016】

ステップ S204 にて、中継サーバー 20 は、外部の端末 40 からのログイン処理を行う。外部の端末 40 は、任意のタイミングであらかじめ特定されている ID と対応するパスワードでログインし、その後の通信も暗号化された環境で行われる。

【0017】

ステップ S206 にて、中継サーバー 20 は、WEB サーバーとしてファイルの存在情報の選択を受け付ける。具体的には、ファイルの存在情報に基づいて同ファイルのファイル名を表示する。ファイルの存在情報は、所定のファイルの存在を表す情報だけであり、ファイルに含まれるデータの内容ではない。ファイル名であったり、ファイルの作成日時であったり、ファイル種類などが該当する。WEB サーバーでは、ファイル名をリスト表示する HTML データを送信し、外部の端末 40 によるブラウジングリクエストに対応した HTML データを送信するということを繰り返す。この過程で外部の端末 40 によるファイルの選択を受け付ける。

40

【0018】

ステップ S208 にて、中継サーバー 20 は、アクセスしている外部の端末 40 に対応している登録済みのメールアドレスを取得して、同メールアドレスを宛先として認証情報のメールを送信する。この登録済みのメールアドレスはあらかじめ保存されているものであり、外部の端末 40 からのアクセスの際に取得したものではない。これにより、不正なアクセスがあったとしても、あらかじめ登録した相手にしか認証情報は送られない。

【0019】

ステップ S210 にて、中継サーバー 20 は、外部の端末 40 からの認証情報を待機す

50

る。認証情報は、ランダムに生成したパスワードなどであり、中継サーバー 20 が登録したメールアドレスに送信しており、同じパスワードが認証情報として外部の端末 40 から返信されれば認証確認がされたことになる。

【0020】

ステップ S 212 にて、中継サーバー 20 は、認証確認を得られたので、ファイルサーバー 10 に対して要求情報を電子メールで送信する。このとき、送信内容は通常の暗号化に加えて、独自の暗号化を行ってもよい。

【0021】

このように、上記中継サーバー 20 は、上記外部の端末 40 のメールアドレスを保持しており、上記ファイルサーバー 10 にあてて上記電子メールを送信するとき前に、保存されている上記メールアドレスに対して通知している。10

そして、上記中継サーバー 20 は、上記外部の端末 40 から通知に対する認証を得られてから、上記ファイルサーバー 10 にあてて上記電子メールを送信する。

【0022】

図 6 は、外部の端末 40 の運用処理をフローチャート図により示している。

ステップ S 302 にて、外部の端末 40 は、中継サーバー 20 にログインする。ログインはあらかじめ特定された ID とパスワードを使用して行う。

【0023】

ステップ S 304 にて、外部の端末 40 は、WEB サーバーとして機能している中継サーバー 20 からファイルの存在情報に対応する htm データを取得して画面に表示し、ユーザーの操作を反映させて要求するファイルを選択していく。20

ステップ S 306 にて、外部の端末 40 は、中継サーバー 20 からの認証情報を待機する。

【0024】

ステップ S 308 にて、外部の端末 40 は、中継サーバー 20 から取得した認証情報に返信する。返信する内容は、認証情報そのものであったり、認証情報に対応して新たに何かしらの情報を付加したり、認証情報に対応づけられている別の情報であってもよい。いずれの場合も、中継サーバー 20 が受信したときに、認証情報に対応するものであることが判断される。

【0025】

ステップ S 310 にて、外部の端末 40 は、要求情報に対応するファイルが添付された電子メールを待機して取得する。30

以上のように、外部の端末 40 はファイルサーバー 10 に対して直にアクセスすることはできず、電子メールを待機するしかないので、最大のセキュリティが期待できる。

【0026】

図 7 は、本発明のファイル転送方法の第 2 の実施形態を模式図により示している。

上記中継サーバー 20 は電子メールサーバーであり、上記ファイルサーバー 10 は上記存在情報を上記外部の端末 40 に電子メールで送信し、上記外部の端末 40 は同電子メールを受信して上記存在情報を取得し、特定されたファイルを上記要求情報として電子メールで上記ファイルサーバー 10 に送信する。40

【0027】

図 8 は、本発明のファイル転送方法の第 3 の実施形態を模式図により示している。

上記中継サーバー 20 は、クラウドサーバーであり、上記ファイルサーバー 10 は上記存在情報を上記クラウドサーバーに FTP で送信して保存させ、上記外部の端末 40 は上記クラウドサーバーに保存されている上記存在情報を FTP で取得し、特定されたファイルを上記要求情報として電子メールで上記ファイルサーバー 10 に送信する。

【0028】

なお、本発明は上記実施例に限られるものでないことは言うまでもない。当業者であれば言うまでもないことであるが、

- ・上記実施例の中で開示した相互に置換可能な部材および構成等を適宜その組み合わせを

変更して適用すること

・上記実施例の中で開示されていないが、公知技術であって上記実施例の中で開示した部材および構成等と相互に置換可能な部材および構成等を適宜置換し、またその組み合わせを変更して適用すること

・上記実施例の中で開示されていないが、公知技術等に基づいて当業者が上記実施例の中で開示した部材および構成等の代用として想定し得る部材および構成等と適宜置換し、またその組み合わせを変更して適用すること

は本発明の一実施例として開示されるものである。

【符号の説明】

【0029】

10 ... ファイルサーバー、20 ... 中継サーバー、30 ... 広域ネットワーク、40 ... 外部の端末。

10

20

30

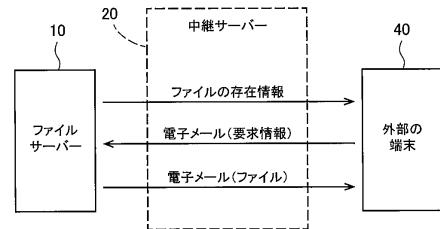
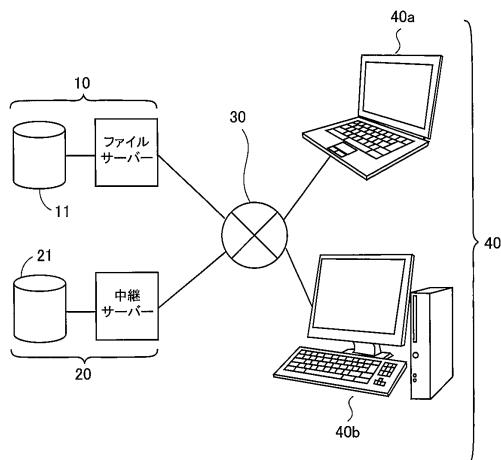
40

50

【図面】

【図 1】

【図 2】



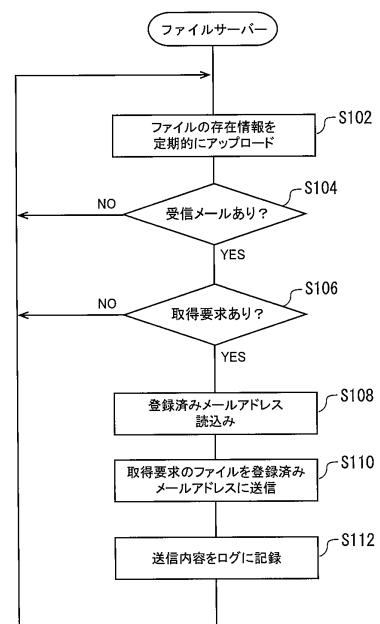
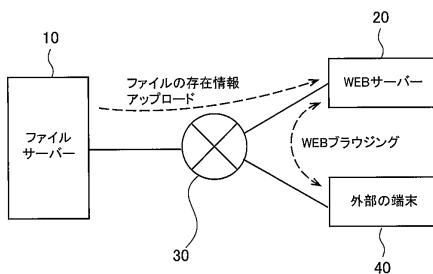
10

20

【図 3】

【図 4】

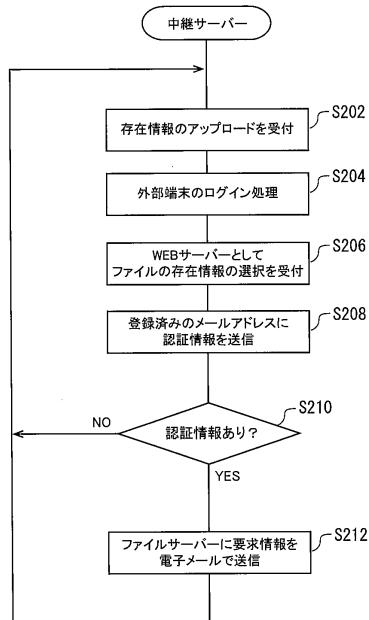
30



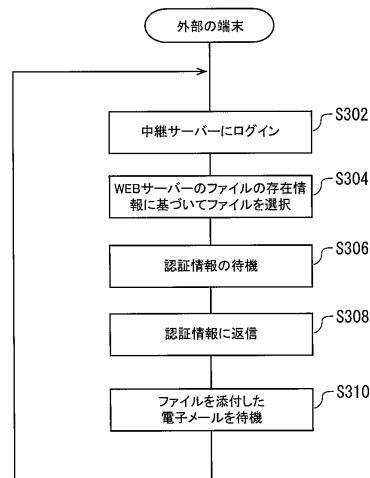
40

50

【図 5】



【図 6】



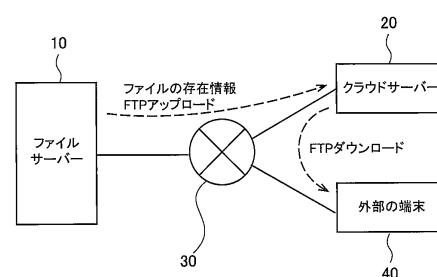
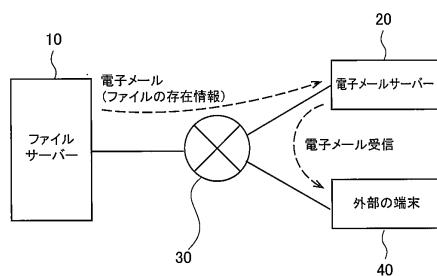
10

20

【図 7】

【図 8】

30



40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献
- 特開2005-251144 (JP, A)
特開2008-252437 (JP, A)
特開2004-234291 (JP, A)
特開2002-222138 (JP, A)
特開2002-278870 (JP, A)
米国特許出願公開第2009/0282463 (US, A1)
花澤 秀幸, p i n gだけではわからない障害の謎を解き明かす！プロトコル解析で学ぶ！
トラブルシューティング術, NETWORKWORD, 2007年06月01日, 第12巻、第
6号, p. 112 - 120
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- H 04 L 67 / 06
G 06 F 21 / 62